

羽広式「条文の達人」養成講座

模擬講義のご案内

あなたは本当に判例六法を使いこなしていますか？

条文・判例を制する者が本試験を制する！——これは、もはや司法試験界の常識。そうすると、判例六法は最強の受験ツールということができます!!本講座では、判例六法の相互に関連する条文を縦横無尽に行き来し、知識を条文に結び付けていきます。また、判例は、条文を理解するための手がかりとして利用します。羽広先生が、その長年の講師経験に基づいて、「条文の達人」になるための技術を惜しみなく伝授します!!

模擬講義 実施内容

今回の模擬講義のテーマは

● 会社法上の「責任」と「手段」(訴訟等)

有斐閣「判例六法」をご持参ください!

※ 7/9 (月) よりTAC動画チャンネルにて配信

》 模擬講義

日時:6月30日(土)

18:00~19:30

場所:TAC渋谷校

》 開講日

7月9日(月)

14:00~17:00

TAC渋谷校

講義予定(商法)

第1回~第3回	機関
第4回・第5回	株式・持株会社・社債
第6回	設立・定款・新株予約権
第7回	企業再編・計算
第8回	訴訟
第9回	登記・会社法総則・商法総則
第10回	商行為・手形小切手法・罰則